

○議長（川崎和夫君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 最初に、台風21号並びに北海道地震、被災された方にお見舞いを申し上げます。そして、一日も早く復興されるよう、お願いいたします。

本年7月に開催されました野田総務大臣の講演の中で、日本の人口が2008年に1億2,800万人であったのが、80年後、2100年には約5,900万人と推計される。この人口の減少により、これまで100年間をかけ営々として築いてきた日本のレガシーとでも言いましょうか、資産、財産を今後100年間かけて消滅しようとしていると言っておられました。それを聞き、なるほどなと変なところで感動しました。このままいけばです。

さて、私は、舟橋小・中学校は一貫教育の調査・研究校となり、その成果と、今後の方向と学力向上の因果関係について質問いたします。

私は、平成28年12月議会で、舟橋村の一貫教育は何を目指すのか。学力向上の理念についてと質問いたしました。いずれこの件について再度質問しますとも言っておりました。

時の質問の要旨は、学校制度の多様化及び弾力化を推進するため学校教育法等の一部が改正され、小学校、中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校の設置が可能になった。そして、舟橋小学校及び中学校が調査・研究の対象になっている。3カ年間の調査・研究であるが、その成果をこれからの教育にいかにかかす考えかであります。

舟橋村教育大綱、基本方針1では、基礎学力や体力の向上を目指した独自性のある教育の実施、学校施設の整備など学校教育の充実を図り、心身ともに健康でたくましく心豊かな子どもたちの育成を図るとあります。その取り組みとして数項目ありますが、教職員の資質向上を図るとともに、小中一貫性を持った信頼される学校づくりを推進するとうたってあります。

質問に対する教育長の答弁は、学力向上に視点を当てた教職員の指導力の向上、資質の向上を目指すことや小中学校9年間の系統的、発展的な指導計画の作成、部活動体験、教科担任制の実施、児童生徒の交流の拡大、そして小中学校教職員の乗り入れ授業など、研究を重ね一貫教育をさらに推進すると答弁されました。

一つの取り組みとして、小中の学校交流活動により、子どもたちに見通しと安心感を持たせ、中1ギャップを軽減できるでした。そして、9年間の継続カリキュラムにより、小学校の教育を生かした中学校でのきめ細かい授業実践が可能になる。つながりを重視

した指導を実施することにより、抵抗なく進学でき、学習意欲が高まるなどを挙げておられました。

また、小中一貫教育は特別なことをするのではなく、舟橋村を担う子どもたちを育て上げることを淡々と実践すべき手段・方法でありますと言っておられます。

ところで、私は教育者ではありませんから、その成果について述べる気もありませんし、言えませんが、一貫教育の調査・研究は、淡々と実践する、育て上げる。それだけであったのか疑問を持たざるを得ません。その淡々とした実践がどのように進んでいるのでしょうか。

しかし、少しは褒めたいと思いますが、さきの中間発表の内容の一部を読んで見る限りにおいては、小中学校の教員が情報及び意見の交換を定期的に行い、総合的な学習の時間に関する小中一貫カリキュラムを作成するなどによる、いろんな角度からの小中合同学習単元の実施とあります。いかがでしょうか。

その中で少し感心したのは、抜粋ですが、思うに、キャリア教育に関する年間指導計画。その中で、例えば、5学年では、「最高学年に向けて」、提案ですからね。「個性を伸ばす『スーパースター ロベルト・カルロス』。サッカーの選手ですかね。6学年では、「ものの見方や感じ方の共通点と相違点を明らかにした考察」「中学校へつなげよう」。そして、中学校1学年では、「中学生のスタート」「中学生生活の意義」「3年間の全体像」。私、ここで、あんなるほど、これが中1ギャップの解消かという、感動といいますか、ふうに思いました。

そして、2学年になると、「なんのために14歳の挑戦に参加するのか」。そして、3学年では、「人生を考える」「働くことの厳しさ」などが題材として挙げてあります。幾つか抜粋しただけなんですけど、この題材を見ますと、なるほどなと、一種の哲学的な感じを受けました。

けども、一隅を照らすだけの小中一貫カリキュラムと考えますが、一貫教育を営々と続け、広げてほしいものであります。

一つ、ここで苦言を呈しますと、3年間の調査・研究です。種々のことを研究するためには資金が必要であります。

県教育委員会は、舟橋小・中学校は、平成28年度から調査・研究の実施校となり、年間100万円弱の予算で3カ年間の長丁場で調査・研究をすることでありました。まさに小中一貫教育の研究・調査をし、これからの一貫教育の目標に向かう絶好のチャン

スであります。

しかしながら、予算の執行状況を見てみますと、予算を使わない。なぜですか。言いかえれば、金は要らない。もう十分です。

一般的に考えれば、わずか100万円でどんな調査・研究をするのですかと思います。我が舟橋校は、こんなことを考える。こんな一貫授業を展開したい。したがって、村、行政側に必要経費を補助してほしいと要求する。そういった考え方もごく自然ではないだろうかというふうに思います。

残念かな、予算は要らないからお返しします。2年間も返されております。これで十分な一貫教育の調査・研究ができたのでしょうか疑問に感じます。

少し細かい数字になりますけれども、平成28年度は、100万円のうち実に33万円余り、平成29年度は15万円余りを返納しております。2年間で49万2,000円余りの調査費を返納しておるわけですね。半年分になるわけですよ。この金があったら、いろんなことに使えた、またいろんな研究ができたというふうに思います。この資金を活用してもっと研究・調査ができたのではないかと思います。確かに最小の経費で最大の効果を上げる。これはもっともであります。

そこで、冒頭にも申しましたが、県教育委員会は、舟橋小・中学校には28年度から調査・研究の実施校として、当該年度においては100万円弱の予算で3カ年間の長丁場において調査・研究することになっており、また今年度が最後になります。

先ほども言いましたけれども、予算は使わないのではなく、言いかえれば、資金は要らないのではなく、十分なのではなく、主管課と協議され、調査・研究に全額活用されてもよいのではないですか。要するに、こんなたくさんやりますよと。

視野を広げ、我が舟橋校はこんなことを考える。こんな一貫授業を展開したい。より研究をする。より調査をする。これでは足りない。予算を増やしてほしいと願うのが一般的な考えではなかろうかというふうに思います。いかがでしょうか。

舟橋村の小中一貫教育の取り組みは、舟橋村の目指す子ども像、舟橋村の目指す授業像であり、相手の立場になって考える生徒。しっかりと見聞きし、よく考える子ども。なぜをきっかけに考える問題解決的な授業、思考力・判断力・表現力の育成を構想した授業像と銘打っております。

一貫教育に向けた講演会、合同研修会等々、9年間を見据えたカリキュラムの作成を行うであります。

再度申し上げますが、一貫教育の基本的な考え方として、各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、6・3・3・4制のあり方について幅広く検討を進め、これにより、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築するとし、既存の仕組みにとらわれず、それぞれの地域の実情に応じた特色ある教育実践を果敢に進め、取り組みの改善や新たな仕組みの提言などを継続的に行うことを通じて、義務教育学校の設置に係る法整備など、特色ある実践を効果的に進めることができるよう、制度改革を目指すとなります。

つい先日の新聞ですが、氷見市が小中一貫の義務教育学校を目指すとして検討委員会を開き、視察も行っていると新聞報道されていました。舟橋村も調査・研究を踏まえ、将来を見据え、日本一小さな村が先駆けて義務教育学校を目指してはいかがですか。

約2年6カ月の調査・研究、あと半年ありますが、3年間の実績を踏まえた、教育長の学力向上の目標に向けたこれからの一貫教育の理念・思想、そしてこれからも舟橋村の小中一貫教育を見据えた方針・展望をお聞きします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 4番森議員さんのご質問にお答えします。

舟橋村では、生きる力を育てる教育、思いやりの心を養い、互いに協力し合う教育、学校と家庭、地域が連携した教育の3点を重点目標とし、一人一人の学ぶ喜びを大切にする教育を推進しております。

特に平成28年度から小中一貫教育推進事業として、舟橋村で育ったことに自信と誇りを持ち、心身ともに健康でたくましい、心豊かな子どもの育成を図ることを狙いとし、研究を重ね、着実に実践してまいりました。

もともと本村は小中一体型の設置形態の時代からの伝統で小中一貫教育の素地は持ち合わせておりましたが、一昨年からその交流・連携をさらに深め、9年間を見通した系統性、連続性のある教育のあり方について研究、実践を重ね、確かな学力育成のため教職員一丸となり取り組んでおります。

これまでの成果として、目指す子ども像や研究主題を小中学校が共有することで、全教職員が明確な方向性を持つことができたこと、小中学校が具体的な学力向上策を実践し、互いに情報を共有することで、児童生徒の表現力や思考力、判断力の向上が見られたことなどがあります。

これらの成果を生かし、今後も小中学校の教職員が協働して、相互に指導法を学び合

うことにより、指導力、授業力の向上を図るなど推進していきます。

具体的には、中学校への学習の接続を意識した小学校段階での指導の実現、9年間の継続した系統的な学習、相互乗り入れ授業により教師の専門性を生かした授業、9年間を見通した共通カリキュラムの実施などがあります。

さらには、この継続性のある指導で小学校から中学校への環境の変化を緩和することにより、中1ギャップの解消を図り、いじめや不登校などの諸問題が発生しないような策を講じていきたいと思えます。

ご承知のように、小中一貫教育は、新しい特別な教育システムではなく、義務教育9年間を見通した一貫した指導方針を持ち、今までの村の教育をさらに深めるものであります。

これまでの研究成果を踏まえ、当村の長年培われてきたよき教育伝統を引き継ぎながら、小学校1年生から中学校3年生まで途切れることのないつながりを大切に、子どもたちに身につけさせたい学力や育てたい能力を持たせるための教育実践を充実、発展させていきたいと考えております。

言うまでもなく、子どもたちの学力が向上するためには、落ちついた学習環境、学ぶ喜びを感じる教育環境が何よりも大切であると考えております。今後とも、子どもたちの育ちの環境確保のため、議員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたしまして答弁いたしますが、さらに予算について、通告にはありませんでしたが、今、私の考えを少し述べさせていただきます。

この研究実施のために予算を立てました。そして、その予算に基づいていろいろと実行してきましたが、学校の現状といいますか、学校の施策に合わないというか、いろいろな研修計画等を立てましたが、どうしても学校運営のためにその時間はとれない。また、講演会も何度か計画をしましたが、ことしの研究では、これで十分ではなかろうかと。さらに、研修に行くために、例えば3人を計画していたのですが、1人が行けなくなった等々で予算に余りが残りました。また、冊子についても、思っていたよりも安く仕上がっております。

そういったお金であります。そのお金を別のところに使うというよりは、現実の研究がうまくいったということでもあります。国のお金であろうが、県のお金であろうが、村のお金であろうが、大切なお金であります。必要がないという場合には返すべきではなかろうかと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 今ほど答弁、ありがとうございました。

私、去年の11月29日だったか、どこかそのあたりで授業を発表されまして、その中間まとめが冊子になっておりました。先ほど言いましたけど、冊子の中で、おお、なるほどなど。こんなことをやっておるのかということについては、感動までいかんけど、感心しましたね。

それが、このまま舟橋村の小中一貫教育に進んでいくのかなということを感じたんです。あのおり、個々のものは別として、大きなタイトル、キャリア教育でしたか。そういうことで、それについては、これからも進めていかれたら、いや、素晴らしい小中学生ができるなど。実際どういうふうに行われておられるかわかりませんが、あの文言どおりやっておられるかどうかわかりませんが、いや、素晴らしいなというふうに感動したわけです。

途中、若干抜粋だけ言いましたけども、あれ、1年生から中学3年生まで書いてあるんですね。幾つか出てきましたけど、まことにいいなというふうに思っています。

ただ、県の教育委員会に多分報告されると思いますが、されるんだろうかという気がするんですが、舟橋小・中学校は、先ほど予算の話もしましたけど、予算は予算だけど、一生懸命やって、だけどもと。たまたまその答弁が、3人予定しておったところが2人だと。そんなことは私は聞きたくないので、一生懸命やったけれども、やはり舟橋村の一貫教育としてはこれなんだと。この目標へ到達するんだということであれば、そういうふうに報告されればいい。

先ほど、氷見が一貫教育を云々というふうに義務教育学校の話をしましたけども、我が舟橋小・中学校では、その一貫教育については、義務教育学校までは現段階では求めている、やっていないと。したがって、今のキャリア教育じゃないけども、そういったものについて、一生懸命やったけども、この時点でということで報告されるんだろうなど。

そのあたり、まだあと半年ありますが、もう少しだけ、その報告までは行きませんが、こんなふうなことで一生懸命やったけどもということが、話が聞ければありがたいです。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 森議員さんの質問にお答えします。

前回のときにもお答えしたと思いますが、義務教育学校の設立は考えておりません。この小中一貫教育推進事業を受けた段階で、舟橋村にとって、この一貫教育事業をどのようにしていくか。また、舟橋村に対してどのような教育が必要かということを考えて取り組んでいるところであります。

この後、一生懸命頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。